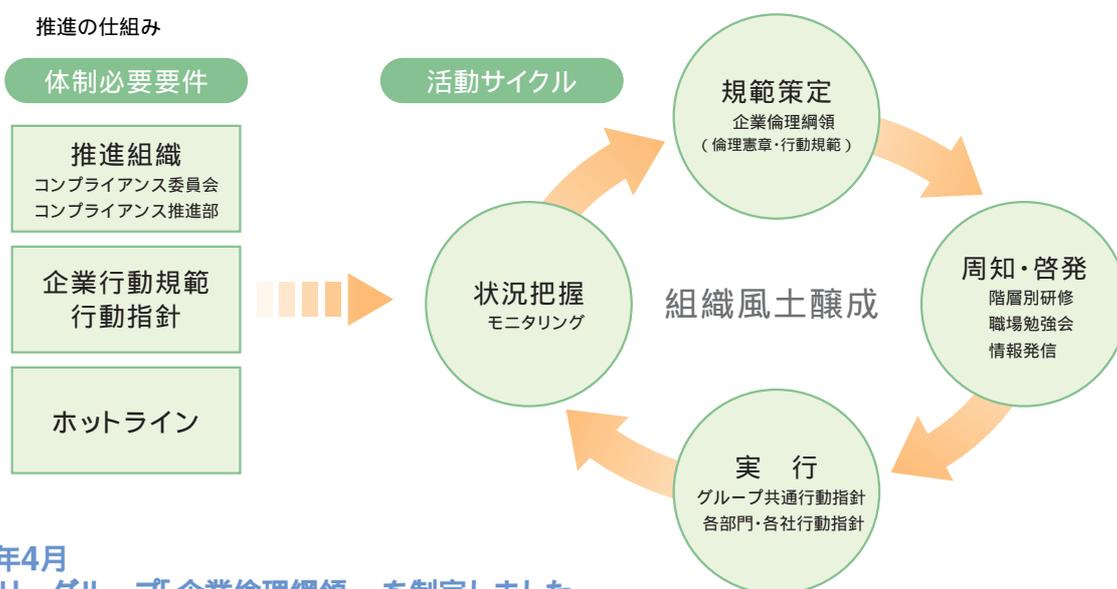


## お客様から信頼され、 企業市民として責任を果たすために

「人と自然と響きあうサントリー」を実現するには、企業市民としての自覚をもとに市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先することが何よりも重要と考えます。

サントリーグループは、従来より「お客様の満足」を第一に、自主基準の設定やお客様窓口部署の設置など、独自の取り組みを進めてきましたが、2003年4月、全社員があらためて企業活動のあり方を確認し、共通の価値軸で業務を推進できるよう「企業倫理綱領」を制定。コンプライアンス委員会および専門部署「コンプライアンス推進部」を設置して、グループ全体の取り組みを進めています。



### 2003年4月 「サントリーグループ 企業倫理綱領」を制定しました

企業理念の実現に向けて行動する際にグループ全社員が共有すべき普遍価値を「企業倫理憲章」、これを誠実に実行するための行動基準を「企業行動規範」として明文化し、ハンドブックのかたちで全社員に配布しました。また、2004年には英語版を作成し、海外のグループ会社にも配布しています。この行動規範等に抵触すると思われる行為を社員が知った場合は、上司に報告・相談することが基本ですが、それが適さない場合に備えて、「コンプライアンス・ホットライン」(内部通報システム)の窓口を社内・社外の二カ所に開設し、早期の問題発見、解決のためのバイパスとして機能させています。

P13に全文を掲載



コンプライアンス ハンドブック(企業倫理綱領)

### グループ全体で 周知・啓発活動を行っています

新体制スタートにあたり、全マネジャーを対象にコンプライアンス勉強会を実施し、コンプライアンス経営への理解と意識醸成を図りました。以降も、定期的に階層・役割別にコンプライアンス研修を実施しています。また、部署ごとにコンプライアンス・リーダーを選任し、リーダーを中心とした職場勉強会を行っているほか、グループイントラネットへ「コンプライアンス・ネット」を設置し、参考情報を掲載するなど、継続的に全社員への浸透・定着を図っています。2005年からは企業倫理綱領を実践する意識を毎年新たにするため、国内サントリーグループ全社員から「コンプライアンス誓約書」を取得しています。

### 個人情報保護

2004年4月に個人情報保護委員会を設置。個人情報保護法・ガイドライン等に基づき、e-ラーニング等による社員教育を実施するなど、グループ全体で個人情報保護に取り組んでいます。また、「プライバシーポリシー」を当社ホームページにて公表しています。

## 各部門、グループ会社で 主体的な活動を展開しています

コンプライアンスを日常業務の中で実践するために、各部門、国内・海外グループ会社ではそれぞれの課題に対応した独自の行動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

## コンプライアンス浸透の状況を モニタリングしています

2004年8月から9月にかけて、サントリーグループの国内全社員を対象に「コンプライアンス浸透度調査」を実施し、対象者約12,000名の9割から回答を得ました。集計結果はグループ全体の推進活動に反映するとともに、各部門、グループ会社にそれぞれの結果を報告し、各職場での取り組みにつなげています。

## 社会に対し 適切な情報開示を行います

サントリーグループでは日ごろからコンプライアンス遵守を全社員に徹底していますが、それでも発生してしまった問題に関しては、適切な情報開示を行っています。

### 自主回収と再発防止措置

2004年には、以下の3件の自主回収を実施しました。

「なっちゃんグレープフルーツ&レモン(異物)」…………… 3月  
 「上海碧他中国リキュール(添加物)」…………… 6月  
 「サンタカロリーナ(表示)」…………… 11月  
 それぞれに対し委託工場での品質管理体制の強化、原料規格の見直しをはじめとする原料品質保証体制の強化、輸入元の品質規格書の精度向上とロットごとの分析証明書添付の徹底、ラベル表示のチェック体制の強化など、各再発防止措置をとりました。また、品質保証委員会を中心に、継続的にグループ会社を含む品質保証体制の強化に取り組んでいます。

### お客様情報の流出と再発防止策

2004年3月には、健康食品のモニターキャンペーンに応募されたお客様の個人情報、業務委託先の会社より流出したことが発覚。流出先が特定できたため、データをすべて消去および回収しました。さらなるセキュリティ対策を実施するとともに、委託先への指導、監督を徹底し、再発防止策の強化に取り組んでいます。

お客様や関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたしますとともに、信頼回復に向けて再発防止に努めてまいります。

## 企業倫理憲章

2003年 制定

サントリーグループで働く私たちは、  
 企業理念「人と自然と響きあう」を  
 胸に刻み下記の倫理的価値を遵守して、  
 担当業務に邁進します。

お客様、お得意様、  
 それをとりまく世界全体に対して、

1. 誠実であること
2. 公平で公正であること
3. 透明であること
4. 社会的な責任をはたすこと
5. 多様な価値観の存在を受け入れること
6. 信頼と思いやりをもって接すること

企業が市民社会の信頼を得るためには、  
 役員および従業員一人ひとりが、市民と  
 しての自覚のもとに高い倫理観に従って  
 行動することが必要です。

私たちは、企業市民として、社会的な倫  
 理の遵守のうえに組織の意志決定を行  
 い、事業活動を展開していきます。

## 企業行動規範

2003年 制定

1. お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、  
 安全で安心な質の高い製品やサービス  
 を提供します。
2. 法令を遵守し社会的倫理に則った活動  
 を進めます。
3. 公正で透明な事業活動を展開します。
4. よき企業市民として積極的に社会貢献  
 活動を行います。
5. 地球環境の保全・保護に積極的に  
 取り組みます。
6. 安全で働きやすい職場の確保に努めます。
7. 会社財産や情報等の適切な保全・管理  
 に努め第三者の権利を尊重します。

# サントリーグループ企業倫理綱領

この綱領は、サントリーグループが社会の信頼を得るために私たち役員および従業員一人ひとりが、サントリーグループの企業理念を共通の志として事業に邁進するべく、企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値を「倫理憲章」として定め、これを誠実に実践するための行動基準を「行動規範」として制定したものです。

## 1. サントリーグループの企業理念

私たちサントリーグループは、企業活動の基本理念として、つぎの言葉を掲げます。

「人と自然と響きあう」

この言葉は、「人々のニーズに基づいた生活文化の豊かな発展と、その存続基盤である地球環境の健全な維持を目指して、企業活動に邁進し、人間社会に貢献する」という私たちサントリーグループの存在理由ならびに到達目標を表しています。

私たちサントリーグループは、「人と自然と響きあう」というこの企業理念のもと、よき企業市民として、優れた品質の製品やサービスをお届けし、世界の生活文化の発展に貢献していきます。

## 2. 企業倫理憲章

サントリーグループで働く私たちは、上記の企業理念を胸に刻み、下記の倫理的価値を遵守して、担当業務に邁進します。

お客様、お得意様、それにとりまく世界全体に対して、

1. 誠実であること
2. 公平で公正であること
3. 透明であること
4. 社会的な責任をはたすこと
5. 多様な価値観の存在を受け入れること
6. 信頼と思いやりをもって接すること

企業が市民社会の信頼を得るためには、役員および従業員一人ひとりが、市民としての自覚のもとに高い倫理観に従って行動することが必要です。私たちは、企業市民として、社会的な倫理の遵守のうえに組織の意思決定を行い、事業活動を展開していきます。

変化が激しく既存のルールでは適用しがたい状況が増加する今日、企業倫理におけるこの普遍的価値の観点から、一人ひとりが日常の活動をあらためて振り返り、正しい意思決定や行動をすることが大切です。

## 3. 企業行動規範

1. お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全で安心な質の高い製品やサービスを提供します。
  - A. お客様の声に誠実に耳を傾け、製品やサービスの企画開発・原料調達から製造・販売に至るまで、心をこめた大きな価値を創造し、提供します。
  - I. お客様に製品情報を提供する場合には、製品表示や宣伝・広告も含め誤認や誤解のおそれのない正確な内容と適切で分かりやすい表現を心がけます。
  - U. お客様との誠実で透明なコミュニケーションを通じて、一層の満足と信頼をいただけるよう努めます。
2. 法令を遵守し社会的倫理に則った活動を進めます。
  - A. 国際社会の一員として関係各国の法令の遵守とともに、その文化・慣習・伝統を尊重し、高い倫理観をもって公正で透明な企業活動を行います。
  - I. 企業活動を進めるうえで、内外の政治・行政組織、関連団体、企業はもとより、いかなる法人、個人とも、法令や手続きに則って健全で透明な関係を保ちます。
  - U. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。
3. 公正で透明な事業活動を展開します。
  - A. 取引先・競争会社との関係においては、不当あるいは不正な手段による利益追求を排除し、自由で公正な競争に基づいた企業活動を展開します。
  - I. 取引先の選定においては、第三者との取引を含む合理的で公正な比較・評価に基づいて行います。
  - U. 取引先等との接待や贈答品の授受については、公私のけじめを明白にして、健全な商慣習や社会的常識の範囲内で行います。
4. よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
  - A. 活動する地域での相互交流を深め、その生活文化の充実に寄与する社会貢献活動に努めます。
  - I. 施設の運営等を通じて文化や芸術をはじめ幅広い分野の活動に取り組むとともに、こうした活動に取り組んでいる団体や個人等に対しても積極的な支援活動を行います。
  - U. 社会活動、ボランティア活動への参加を積極的に支援します。
5. 地球環境の保全・保護に積極的に取り組みます。
  - A. 地球環境を経営資源のひとつと認識して、環境保全に真剣に取り組み、自然との調和を図り、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努めます。
  - I. 商品・サービスの開発にあたっては、そのライフサイクルすべての段階で環境負荷に配慮します。
  - U. 環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を設定して環境保全活動に取り組み、継続的改善につなげます。
6. 安全で働きやすい職場の確保に努めます。
  - A. 個人の人權と人格を尊重し、あらゆる不当な差別や嫌がらせを排除して、公正な処遇がされる職場環境をつくります。
  - I. 健康的で安全・効率的な働きやすい職場環境を維持するとともに、メンバーが相互に率直なコミュニケーションを図れる、自由で闊達な職場風土の醸成に努めます。
  - U. 能力開発支援等により、従業員が仕事に誇りと責任を持ち、個性と自主性を発揮して業務に取り組み、ゆとりと豊かさを実現していく活力ある企業を目指します。
7. 会社財産や情報等の適切な保全・管理に努め第三者の権利を尊重します。
  - A. 有形・無形を問わず会社財産については所定のルールに従って適正に管理し、私利私欲など業務以外の目的では使用しません。
  - I. 会社の秘密情報は厳重に管理し、在職・退職の如何にかかわらず第三者に開示や漏洩を行いません。また個人的な不正・不当利用も行いません。
  - U. 不正な方法でお客様・取引先等の秘密情報等を入手せず、また、業務上で知りえた秘密情報は正当な目的以外で使用しません。
  - E. 当社の知的財産権(特許権、商標権、著作権、育成者権(種苗法)等)の保全・確保に努めるとともに、第三者への権利供与の許諾等は、適正なルールに従って行います。
  - O. 第三者の所有する知的財産権は十分に尊重し、侵害または不正使用は行いません。

## 4. 運用体制

1. この綱領の制定および改廃は、コンプライアンス委員会の審議を経て取締役会が決定するものとします。
2. この綱領の主管部署はサントリー(株)コンプライアンス推進部(以下「コンプライアンス推進部」という)とし、この綱領に規定する事項の実施につき、関係各部門に対する助言・提言を行うものとします。企業行動規範に基づく具体的な行動基準は、部門等で個別に策定する行動指針や各種マニュアル類に従うものとします。グループ会社においては、この綱領に準じて各社内に必要に応じて主管部署ないしは推進体制を構築するものとします。コンプライアンス推進部はグループ各社における企業倫理の確立に関する事項について同様に助言や支援を行うものとします。
3. この綱領の遵守状況については、コンプライアンス推進部の実施する諸施策に加えて、コンプライアンス委員会により、必要な監査を実施します。
4. この綱領に反する、あるいは反するおそれのある行為が行われていることを知った従業員は、上司を経由し、または直接に、コンプライアンス推進部に報告や相談をすることが求められます。この場合において報告・相談をした者は匿名性を保護されるとともに、そのことによってなんらの不利益を受けることはありません。この綱領に抵触する行為を行った場合は、その内容に応じて就業規則の罰則等の適用を受けることになります。
5. この綱領の内容、運用等についての疑義等がある場合は、コンプライアンス推進部に照会して下さい。